「岡山県過疎地域持続的発展方針（素案）」へのご意見を募集します

岡山県では、令和３(2021)年８月に策定した「岡山県過疎地域持続的発展方針」及び、令和３(2021)年 11 月に策定した「岡山県過疎地域持続的発展計画」に基づき、過疎地域の持続的発展のための施策を推進しているところですが、現行方針及び計画の期間が満了したことに加え、方針と計画の一体的策定が可能であることから、方針に計画を統合した「岡山県過疎地域持続的発展方針」を策定することとしており、その素案を作成しました。

つきましては、この素案に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くのご意見、ご提案をお待ちしております。

１　公開の方法

県中山間・地域振興課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁８階）、県政情報室（県庁４階）、　各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館１階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けてありますので、職員までお気軽にお声がけください。

２　ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せ下さい。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

⑴ 郵便
〒７００－８５７０　岡山県岡山市北区内山下２－４－６
岡山県　県民生活部　中山間・地域振興課　活力創出班あて

⑵ ファクシミリ
FAX：０８６－２２４－６１９５　（裏面、FAX 用紙をご利用ください。）
岡山県　県民生活部　中山間・地域振興課　活力創出班あて

⑶ 電子メール
chusankan@pref.okayama.lg.jp

⑷ インターネット
中山間・地域振興課ホームページの入力フォームをご利用ください。
https://www.pref.okayama.jp/page/977443.html

３　募集期間　令和７(2025)年６月２３日（月）～令和７(2025)年７月 22 日（火）

４　ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、修正した場合のその内容などを今回と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。

（裏面）

岡山県　中山間・地域振興課あて　　FAX：０８６－２２４－６１９５

「岡山県過疎地域持続的発展方針（素案）」に対する意見提案用紙

【関係項目名】（計画(案)の該当ページ及び箇所を明記してください。）

【ご意見・ご提案　記入欄】

ご住所　（住所は市町村名のみで結構です。）	電話番号
お名前	年齢 歳

※お名前、電話番号、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。
※ご記入された個人情報は、「岡山県過疎地域持続的発展方針（素案）」に対する意見募集の目的以外には使用しません。